

令和 6 年度

下市町水質検査計画

下市町では安全で良質な水道水を供給するために、精度と信頼性の高い水質検査を行っています。この水質検査計画は、各水道事業の水源状況・浄水場の水質管理、原水および浄水の検査項目・検査頻度などを計画記載し、公表するものです。

令和 6 年度は本計画書に基づき水質検査を行います。

下市町上下水道課

下市町水質検査計画

目 次

計 画 編

1. 基本方針	1 頁
2. 下市町水道事業の概要	1 頁
3. 原水及び浄水水質の状況	2 頁
4. 定期水質検査の実施	3 頁
5. 臨時の水質検査の実施	3 頁～4 頁
6. その他の水質検査の実施	4 頁
7. 水質異常時の対応	4 頁
8. 水質検査の精度と信頼性の保障	4 頁
9. 水質検査結果の評価及び水質検査計画の見直し	4 頁～5 頁
10. 関係機関との連携	5 頁
11. 水質検査計画及び検査結果の公表	5 頁

資 料 編

12. 資料－1 浄水場別水質検査計画表	6 頁
13. 資料－2 水質基準項目の説明	7 頁～13 頁
14. 資料－3 浄水場別水質検査結果一覧表	14 頁～20 頁

1. 基本方針

水道事業者は、供給する水が給水栓（家の蛇口など）において水道水質基準に適合し安全であることを確認するため、水質検査を行わなければならないことが水道法により定められており、また検査を行うにあたっては、水質検査計画を策定し、公表することが規則により定められています。

下市町では、安全でおいしい水を安定供給するため、過去の水質検査結果や水質状況を踏まえた上で、合理的な検査項目・検査頻度・検査地点の選定等を行い、適正な水質管理に資するため本計画を策定いたします。

2. 下市町水道事業の概要

下市町水道事業の給水状況については下記のとおりです。

(1) 給水状況【全水道事業の合計】 2024(令和6)年3月31日現在

区 分	内 容
給水開始年月	昭和33年4月
計画給水人口	6, 190人
計画一日最大給水量	3, 179 m ³ /日
上水道普及率	99.7%
給水件数	2, 606件

(2) 浄水場・水源の名称・水源の種別及び浄水処理方法

浄水場名称	水源名称	水源種別	浄水処理方法
下市町浄水場	紀の川	表流水	急速ろ過・塩素処理
丹生浄水場	風呂ノ谷川	表流水	膜ろ過・塩素処理
才谷浄水場	名徳谷川	表流水	緩速ろ過・塩素処理

3. 原水及び浄水水質の状況

『下市町浄水場』では、紀ノ川水系紀の川から表流水を取水し原水としています。取水地点より上流部には生活排水等が排出されている箇所もありますが、大規模な汚染源が少なく、また支川により希釈されていることもあり、臭気以外の原水水質について大きな問題はないと考えています。臭気について、平成18年頃から原水において藻類が原因とされるカビ臭が発生しました。以降年間を通してカビ臭は発生しており、特に夏場に強く発生する傾向があります。カビ臭発生時には、浄水過程において粉末活性炭を使って臭気除去を行っていますが、依然原水のカビ臭濃度が不安定であることから、引き続き必要に応じて浄水過程で臭気除去を行い、適正な水質管理を行います。なお、その他の浄水水質においては概ね良好です。

『丹生浄水場』では、風呂ノ谷川から表流水を取水しています。原水水質は良好であり問題ありません。浄水水質については、浄水過程でポリ塩化アルミニウムを使用しているため、アルミニウムが水質基準値の5分の1程度検出されるときがありますが特に問題はなく、水質は良好であり安定しています。

『才谷浄水場』では、名徳谷川から表流水を取水しています。原水水質及び浄水水質ともに良好であり安定しています。

4. 定期水質検査の実施

定期的に行う検査は法令・規則・通知等により、検査項目・頻度等が規定されています。各浄水場の検査頻度については（P6「浄水場別水質検査計画表」）のとおりです。また、各水質基準項目についての詳細については（P7～P10「水質基準項目の説明」）をご覧ください。

(1) 検査項目〔原水〕

すべての浄水場の原水について、水質基準 51 項目の中で味・消毒副生成物を除く 39 項目(原水全項目)について検査を行います。また水質を管理する上で必要な項目について臨時で検査を行う場合もあります。

(2) 検査項目〔浄水〕

すべての浄水場の浄水について、水道法で検査が義務付けられている毎日検査項目及び省略不可項目、その他の水質基準項目、また水質を管理する上で必要な項目について検査を行います。

(3) 採水地点〔原水〕

各浄水場の原水着水井において採水します。

(4) 採水地点〔浄水〕

各浄水場給水区域の管末給水栓において採水します。

(5) 検査頻度〔原水〕

各浄水場について 1 年に 1 回、原水全項目検査を行います。

(6) 検査頻度〔浄水〕

浄水検査頻度の考え方は次のとおりで、過去の検査結果に基づき省略可能な項目については検査頻度を適宜省略します。

(A) 毎月検査項目

概ね 1 ヶ月に 1 回以上の検査が義務付けられている項目です。

(B) 省略不可項目

概ね 3 ヶ月に 1 回以上の検査が義務付けられている項目です。

(C) その他の水質基準項目

過去の検査結果に応じて、3 ヶ月に 1 回以上、1 年に 1 回以上、3 年に 1 回以上の検査頻度に省略することが可能な項目です。

5. 臨時の水質検査の実施

臨時の水質検査については、法令・通知等に基づき次の場合に行うこととします。

(ア) 水源の水質が著しく悪化したとき。

(イ) 水源に異常があったとき。

- (ウ) 水源付近、給水区域及びその周辺で消化器系伝染病が流行しているとき。
- (エ) 浄水過程に異常があったとき
- (オ) 配水管の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき
- (カ) その他特に必要があると認められるとき。

6. その他の水質検査の実施

(1) カビ臭検査の実施

上水道において、浄水中のカビ臭の状況を把握・監視するため、1週間に1回カビ臭項目検査(2-メチルイソボルネオール)を行います。

(2) その他の水質検査の実施

病原性微生物であるクリプトスポリジウムの検査については、「クリプトスポリジウム対策指針／厚生労働省」に基づき、汚染のおそれを判断するための指標菌である大腸菌及び嫌気性芽胞菌の検査を全施設の原水につき年1回行います。

7. 水質異常時の対応

原水や浄水の水質に異常等が認められた場合は、関係機関と協議の上必要と考えられる項目について直ちに水質検査を実施します。検査結果の内容に応じて取水停止や給水の緊急停止、低減化対策を行うなどの必要な措置を講じます。

8. 水質検査の精度と信頼性の保障

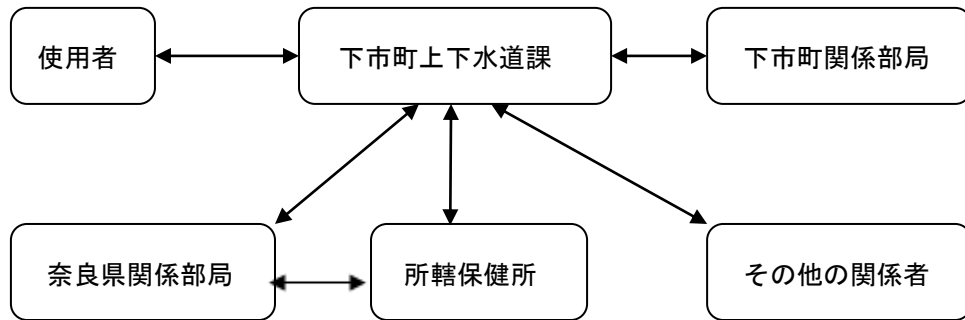
下市町においては水質検査設備を保有していないため、毎日検査等の簡易な検査以外の水質検査について、奈良広域水質検査センター組合に委託しています。当組合は、奈良県水道水質精度管理連絡会にて検査精度等の管理を行うことにより水質検査に関する信頼性の確保を図っており、信頼性の高い水質検査であると考えています。

9. 水質検査結果の評価及び水質検査計画の見直し

過去の検査結果や水質基準値との比較により水質検査結果を各基準項目において評価し、水質が悪化する傾向のある水源及び施設については検査頻度を多くするなど、当年度及び次年度の水質検査計画の見直しを行います。なお、令和5年度の水質検査結果については(p14～p20「浄水場別水質検査結果一覧表」)のとおりです。

10. 関係機関との連携

下市町では、水質異常が生じた場合下記のとおり関係機関との連携をはかりながら情報交換や調査を行い、迅速な原因究明・措置を行います。



11. 水質検査計画及び検査結果の公表

本水質検査計画及び水質検査結果は、上下水道課窓口で公表しています。
ご意見・ご質問等ございましたら下記までお問合せ下さい。

◇お問合せ及び宛先◇

下市町上下水道課

〒638-0001 奈良県吉野郡下市町大字阿知賀 1153 番地の 1

TEL 0747-52-5540

FAX 0747-52-3251

IP 0747-68-9076

✉E メール suidou@town.shimoichi.nara.jp

資料－1 浄水場別水質検査計画表

番号	項 目	浄 水 場 別 年 間 検 査 回 数					
		下市浄水場		丹生浄水場		才谷浄水場	
		原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
1	一般細菌	1	12	1	12	1	12
2	大腸菌	1	12	1	12	1	12
3	カドミウム及びその化合物	1	1	1	1	1	1
4	水銀及びその化合物	1	1	1	1	1	1
5	セレン及びその化合物	1	1	1	1	1	1
6	鉛及びその化合物	1	1	1	1	1	1
7	ヒ素及びその化合物	1	1	1	1	1	1
8	六価クロム化合物	1	1	1	1	1	1
9	亜硝酸態窒素	1	1	1	1	1	1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1	4	1	4	1	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	1	1	1	1	1
12	フッ素及びその化合物	1	1	1	1	1	1
13	ホウ素及びその化合物	1	1	1	1	1	1
14	四塩化炭素	1	1	1	1	1	1
15	1,4-ジオキサン	1	1	1	1	1	1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	1	1	1	1	1	1
17	ジクロロメタン	1	1	1	1	1	1
18	テトラクロロエチレン	1	1	1	1	1	1
19	トリクロロエチレン	1	1	1	1	1	1
20	ベンゼン	1	1	1	1	1	1
21	塩素酸		4		4		4
22	クロロ酢酸		4		4		4
23	クロロホルム		4		4		4
24	ジクロロ酢酸		4		4		4
25	ジブロモクロロメタン		4		4		4
26	臭素酸		4		4		4
27	総トリハロメタン		4		4		4
28	トリクロロ酢酸		4		4		4
29	ブロモジクロロメタン		4		4		4
30	ブロモホルム		4		4		4
31	ホルムアルデヒド		4		4		4
32	亜鉛及びその化合物	1	1	1	1	1	1
33	アルミニウム及びその化合物	1	4	1	1	1	1
34	鉄及びその化合物	1	1	1	1	1	1
35	銅及びその化合物	1	1	1	1	1	1
36	ナトリウム及びその化合物	1	1	1	1	1	1
37	マンガン及びその化合物	1	4	1	1	1	1
38	塩化物イオン	1	12	1	12	1	12
39	カルシウム、マグネシウム等	1	1	1		1	1
40	蒸発残留物	1	1	1	1	1	1
41	陰イオン界面活性剤	1	1	1	1	1	1
42	ジェオスミン	1	4	1	4	1	4
43	2-メチルイソボルネオール	1	50	1	4	1	4
44	非イオン界面活性剤	1	1	1	1	1	1
45	フェノール類	1	1	1	1	1	1
46	有機物	1	12	1	12	1	12
47	pH値	1	12	1	12	1	12
48	味		12		12		12
49	臭気	1	12	1	12	1	12
50	色度	1	12	1	12	1	12
51	濁度	1	12	1	12	1	12
	嫌気性芽胞菌	1		1		1	
	クリプトスポリジウム等	1		1		1	

資料－2 水質基準項目の説明

水道により供給される水は、水道法に基づく省令で定める要件を備えたものでなくてはなりません。この要件を具体的に表す項目として「健康に関する項目」と「水道水が有すべき性状に関する項目」が水質基準項目として定められています。

水質基準項目（厚生労働省令／計 51 項目）

- 健康に関連する項目（31 項目）
 - 生涯にわたって摂取をしても、健康に影響が生じない量を基準とし、安全性を十分に考慮して基準値が設定されています。
- 水道水が有すべき性状に関連する項目（20 項目）
 - 水道水として生活の中で利用する上で、あるいは水道施設の管理上支障が起らないように基準値が設定されています。

■健康に関する項目（31 項目）

項目	基準値	区分	説明	主な使われ方
1 一般細菌	1mL の検水で形成される集落数が 100 以下	病原生物による汚染の指標	水の一般的清浄度を示す指標であり、平常時は水道水中には極めて少ないですが、これが著しく増加した場合には病原生物に汚染されている疑いがあります。	
2 大腸菌	検出されないこと		人や動物の腸管内や土壌に存在しています。水道水中に検出された場合には病原生物に汚染されている疑いがあります。	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L 以下	無機物・重金属	鉱山排水や工場排水などから河川水などに混入することがあります。イタイイタイ病の原因物質として知られています。	電池、メッキ、顔料
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、		水銀鉱床などの地帯を流れる	

下市町上下水道課 2024(令和6)年度 水質検査計画

物	0.0005mg/L 以下		河川や、工場排水、農薬、下水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。有機水銀化合物は水俣病の原因物質として知られています。	蛍光灯
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、 0.01mg/L 以下		鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。	半導体材料、顔料、薬剤
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、 0.01mg/L 以下		鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。水道水中には含まれていませんが鉛管を使用している場合に検出されることがあります。	鉛管、蓄電池、活字、ハンダ
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、 0.01mg/L 以下		地質の影響、鉱泉、鉱山排水、工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。	合金、半導体材料
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/L 以下	無機物・重金属	鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。	メッキ
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L 以下		生活排水、下水、肥料などに由来する有機性窒素化合物が、水や土壌中で分解される過程でつくられます。	窒素肥料、食品防腐剤、発色剤
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、 0.01mg/L 以下		工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。シアン化カリウムは青酸カリとして知られています。	害虫駆除剤、メッキ

下市町上下水道課 2024(令和6)年度 水質検査計画

11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L 以下		窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、下水などの混入によって河川水などで検出されます。高濃度に含まれると幼児にメトヘモグロビン血症（チアノーゼ症）を起こすことがあります。水、土壌中で硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、アンモニア態窒素に変化します。	無機肥料、火薬、発色剤
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、 0.8mg/L 以下		主として地質や工場排水などの混入によって河川水などで検出されます。適量摂取は虫歯の予防効果があるとされていますが、高濃度に含まれると斑状歯の症状が現れることがあります。	フロンガス製造、表面処理剤
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、 1.0mg/L 以下		火山地帯の地下水や温泉、ホウ素を使用している工場からの排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。	表面処理剤、ガラス、エナメル工業、陶器、ホウロウ
14 四塩化炭素	0.002mg/L 以下	一般有機物	主に化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知られています。	フロンガス原料、ワックス、樹脂原料
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下			洗浄剤、合成皮革用溶剤
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下			溶剤、香料、ラッカー
17 ジクロロメタン	0.02mg/L 以下			殺虫剤、塗料、ニス

下市町上下水道課 2024(令和6)年度 水質検査計画

18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下			ドライクリーニング
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下			溶剤、脱脂剤
20 ベンゼン	0.01mg/L 以下	一般有機物		染料、合成ゴム、有機顔料
21 塩素酸	0.6mg/L 以下	消毒副生成物	消毒剤の次亜塩素酸ナトリウム及び二酸化塩素の分解生成物です。	試薬
22 クロロ酢酸	0.02mg/L 以下		原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。	
23 クロロホルム	0.06mg/L 以下			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L 以下			
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L 以下			
26 臭素酸	0.01mg/L 以下		原水中の臭化物イオンが高度浄水処理のオゾンと反応して生成されます。	毛髪のコールドウェーブ用薬品
27 総トリハロメタン	0.1mg/L 以下		クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、プロモホルムの合計を総トリハロメタンといいます。	
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L 以下		原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。	
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L 以下			
30 プロモホルム	0.09mg/L 以下			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L 以下			

下市町上下水道課 2024(令和6)年度 水質検査計画

■水道水が有すべき性状に関する項目 (20 項目)

項目	基準値	区分	説明	主な使われ方
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、 1.0mg/L 以下	着色	鉱山排水、工場排水などの混入や亜鉛メッキ鋼管からの溶出に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると白濁の原因となります。	トタン板、合金、乾電池
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L 以下		工場排水などの混入や、水処理に用いられるアルミニウム系凝集剤に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると白濁の原因となります。	アルマイト製品、電線、ダイカスト、印刷インク
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、 0.3mg/L 以下		鉱山排水、工場排水などの混入や鉄管に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると異臭味（カナ気）や、洗濯物などを着色する原因となります。	建築、橋梁、造船
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、 1.0mg/L 以下		銅山排水、工場排水、農薬などの混入や給水装置などに使用される銅管、真鍮器具などからの溶出に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると洗濯物や水道施設を着色する原因となります。	電線、電池、メッキ、熱交換器
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L 以下	味	工場排水や海水、塩素処理などの水処理に由来し、高濃度に含まれると味覚を損なう原因となります。	苛性ソーダ、石鹼
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L 以下	着色	地質からや、鉱山排水、工場排水の混入によって河川水などで検出されることがあり、消毒用の塩素で酸化されると黒色を呈することがあります。	合金、乾電池、ガラス

下市町上下水道課 2024(令和6)年度 水質検査計画

38 塩化物イオン	200mg/L 以下	味	地質や海水の浸透、下水、家庭排水、工場排水及びし尿などからの混入によって河川水などで検出され、高濃度に含まれると味覚を損なう原因となります。	食塩、塩素ガス
39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/L 以下		硬度とはカルシウムとマグネシウムの合計量をいい、主として地質によるものです。硬度が低すぎると淡泊でくいのない味がし、高すぎるとしつこい味がします。また、硬度が高いと石鹸の泡立ちを悪くします。	カルシウム：肥料、 さらし粉 マグネシウム：合金、電池
40 蒸発残留物	500mg/L 以下		水を蒸発させたときに得られる残留物のことで、主な成分はカルシウム、マグネシウム、ケイ酸などの塩類及び有機物です。残留物が多いと苦み、渋みなどを付け、適度に含まれるとまろやかさを出すとされます。	
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L 以下	発泡	生活排水や工場排水などの混入に由来し、高濃度に含まれると泡立ちの原因となります。	合成洗剤
42 ジェオスミン	0.00001mg/L 以下	カビ臭	湖沼などで富栄養化現象に伴い発生するアナベナなどの藍藻類によって産生されるカビ臭の原因物質です。	
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L 以下		湖沼などで富栄養化現象に伴い発生するフォルミジウムやオシラトリアなどの藍藻類によって産生されるカビ臭の原因物質です。	
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L 以下	発泡	生活排水や工場排水などの混入に由来し、高濃度に含まれると泡立ちの原因となります。	合成洗剤、シャンプー

下市町上下水道課 2024(令和6)年度 水質検査計画

45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	臭気	工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあり、微量であっても異臭味の原因となります。	合成樹脂、繊維、香料、消毒剤、防腐剤の原料
46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	3mg/L 以下	味	有機物などによる汚れの度合を示し、土壌に起因するほか、し尿、下水、工場排水などの混入によっても増加します。水道水中に多いと渋みをつけます。	
47 pH値	5.8 以上 8.6 以下	基礎的性状	0 から 14 の数値で表され、pH 7 が中性、7 から小さくなるほど酸性が強く、7 より大きくなるほどアルカリ性が強くなります。	
48 味	異常でないこと		水の味は、地質又は海水、工場排水、化学薬品などの混入及び藻類など生物の繁殖に伴うもののほか、水道管の内面塗装などに起因することもあります。	
49 臭気	異常でないこと		水の臭気は、藻類など生物の繁殖、工場排水、下水の混入、地質などに伴うもののほか、水道水では使用される管の内面塗装剤などに起因することもあります。	
50 色度	5 度以下		水についている色の程度を示すもので、基準値の範囲内であれば無色な水といえます。	
51 濁度	2 度以下		水の濁りの程度を示すもので、基準値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえます。	

資料-3-1a 浄水場別水質検査結果一覧表（上水道／原水）

令和5年度 水質検査結果一覧表 【原水】

施設名称														
下市町上水道														
No.	検査項目	基準値	採水日及び検査結果											
			R5.11.7	R5.11.20										
1.	一般細菌	100個/㎖	>300											
2.	大腸菌	不検出	検出しない											
3.	カミカミ	0.003	<0.0003											
4.	水銀	0.0005	<0.00005											
5.	セシウム	0.01	<0.001											
6.	鉛	0.01	<0.001											
7.	砒素	0.01	<0.001											
8.	六価クロム化合物	0.05	<0.002											
9.	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004											
10.	亜硝酸化合物(イ)及び塩化(イ)	0.01	<0.001											
11.	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.32											
12.	フッ素	0.8	0.06											
13.	セシウム	1.0	0.01											
14.	四塩化炭素	0.002	<0.0002											
15.	1,4-ジクロロベンゼン	0.05	<0.005											
16.	1,2-ジクロロベンゼン及び1,2,4-トリクロロベンゼン	0.04	<0.002											
17.	ジクロロメタン	0.02	<0.001											
18.	トリクロロメタン	0.01	<0.001											
19.	トリクロロエチレン	0.03	<0.001											
20.	ベンゼン	0.01	<0.001											
21.	塩素酸	0.60												
22.	クロロ酢酸	0.02												
23.	クロロホルム	0.06												
24.	ジクロロ酢酸	0.04												
25.	ジブクロロメタン	0.1												
26.	臭素酸	0.01												
27.	総トリクロロメタン	0.1												
28.	トリクロロ酢酸	0.03												
29.	ブクロロメタン	0.03												
30.	ブクロロホルム	0.09												
31.	トリクロロエチレン	0.08												
32.	亜鉛	1.0	<0.005											
33.	アルミニウム	0.2	0.06											
34.	鉄	0.3	0.16											
35.	銅	1.0	<0.005											
36.	ナトリウム	200	4.2											
37.	マンガン	0.05	0.018											
38.	塩化物(イ)	200	4.2											
39.	Ca、Mg等(硬度)	300	40											
40.	蒸発残留物	500	73											
41.	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02											
42.	ジエチル	0.00001	0.000001											
43.	2-メチルイソブチル	0.00001	0.000003											
44.	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005											
45.	フェノール類	0.005	<0.0005											
46.	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3.0	1.4											
47.	pH値	5.8～8.8	7.2											
48.	味	異常なし												
49.	臭気	異常なし	沼沢臭											
50.	色度	5度	7.1											
51.	濁度	2度	7.8											
	アンモニア態窒素		<0.05											
	備考													
	嫌気性芽胞菌		検出する											
	クリプトスピリウム			0										
	シロアザ			0										

資料一3-1b 浄水場別水質検査結果一覧表（上水道／浄水）

令和5年度 水質検査結果一覧表 【浄水】

施設名称														
下市町上水道														
No	検査項目	基準値	採水日及び検査結果											
			R5.4.11	R5.5.16	R5.6.6	R5.7.11	R5.8.8	R5.9.12	R5.10.10	R5.11.14	R5.12.11	R6.1.16	R6.2.8	R6.3.12
1.	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2.	大腸菌	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3.	カルシウム	0.003				<0.003								
4.	水銀	0.0005				<0.0005								
5.	鉛	0.01				<0.001								
6.	鉛	0.01				<0.001								
7.	砒素	0.01				<0.001								
8.	六価クロム化合物	0.02				<0.002								
9.	亜硝酸態窒素	0.04				<0.004								
10.	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		
11.	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10				0.25								
12.	カルシウム	0.8				0.05								
13.	鉄	1.0				0.01								
14.	四塩化炭素	0.002				<0.0002								
15.	1,4-ジクロロベンゼン	0.05				<0.005								
16.	1,2-ジクロロエタン及び1,1,2,2-テトラクロロエタン	0.04				<0.002								
17.	ジクロロメタン	0.02				<0.001								
18.	トリクロロメタン	0.01				<0.001								
19.	トリクロロエタン	0.03				<0.001								
20.	ベンゼン	0.01				<0.001								
21.	塩素酸	0.00	<0.06			0.09			<0.06			<0.06		
22.	クロロ酢酸	0.02	<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		
23.	クロロホルム	0.06	0.005			0.008			0.021			0.001		
24.	ジクロロ酢酸	0.03	<0.003			<0.003			<0.003			<0.003		
25.	ジフルオロ酢酸	0.1	0.003			0.002			0.003			0.003		
26.	臭素酸	0.01	<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		
27.	総トリクロロメタン	0.1	0.013			0.014			0.032			0.003		
28.	トリクロロ酢酸	0.03	<0.003			<0.003			0.004			<0.003		
29.	ブロードクロロメタン	0.03	0.005			0.004			0.008			0.001		
30.	ブロードクロロホルム	0.09	<0.001			<0.0014			<0.001			<0.001		
31.	トリクロロエチレン	0.08	<0.008			<0.008			<0.008			<0.008		
32.	亜鉛	1.0				<0.005								
33.	アルミニウム	0.2	0.03			0.08			0.07			0.30		
34.	鉄	0.3				<0.005								
35.	銅	1.0				<0.005								
36.	ナトリウム	200				4.5								
37.	マンガン	0.05	<0.001			0.003			0.027			0.002		
38.	塩化物イオン	200	8.1	7.8	7.2	5.4	5.4	6.3	5.8	6.3	6.5	6.5	7.3	7.5
39.	Ca、Mg等(硬度)	300				37								
40.	蒸発残留物	500				62								
41.	陰イオン界面活性剤	0.2				<0.02								
42.	ジエチル	0.00001												
43.	2-メチルメチル	0.00001												
44.	非イオン界面活性剤	0.02				<0.005								
45.	フェノール類	0.005				<0.0005								
46.	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3.0	<0.3	0.4	0.5	0.4	0.5	0.3	0.5	0.4	0.3	<0.3	<0.3	<0.3
47.	pH値	5.8~8.6	7.6	7.5	7.4	7.5	7.6	7.3	7.3	7.4	7.3	7.2	7.3	7.6
48.	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49.	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	かび臭	異常なし
50.	色度	5度	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.8	1.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.8
51.	濁度	2度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.3	0.3	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1
52.	遊離残留塩素		0.6	0.2	0.5	0.7	0.6	0.4	0.1	0.2	0.6	0.8	0.6	0.5
53.	備考		異種不可項目検査	毎月検査	毎月検査	浄水全項目検査	毎月検査	毎月検査	異種不可項目検査＋異種項目検査	毎月検査	毎月検査	異種不可項目検査＋異種項目検査	毎月検査	毎月検査
54.	適合／不適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合しない	適合

資料-3-1c 浄水場別水質検査結果一覧表（上水道／浄水カビ臭項目）

令和5年度 かび臭項目検査結果一覧表 【浄水】

施設名称								
下市町上水道								
	ジエオスミン	2-メチルイソボルネオール	ng/l表示	ジエオスミン	2-メチルイソボルネオール	適合／不適合	活性炭投入濃度	備考
基準値	0.00001	0.00001		判定区分	判定区分	適合	ppm	検査項目名等
採水日								
R5.4.4		0.000001	1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.4.11		0.000002	2		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.4.18		0.000001	1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.4.25		0.000001	1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.5.1		0.000002	2		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.5.9		0.000003	3		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.5.16		0.000002	2		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.5.23		<0.000001	<1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.5.30		0.000002	2		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.6.6	0.000001	<0.000001	<1	○	○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.6.13		<0.000001	<1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.6.20		<0.000001	<1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.6.27		0.000003	3		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.7.4		0.000003	3		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.7.11	<0.000001	0.000003	3	○	○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.7.18		<0.000001	<1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.7.25		<0.000001	<1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.8.1		<0.000001	<1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.8.8	<0.000001	0.000002	2	○	○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.8.15		<0.000001	<1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.8.24		<0.000001	<1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.8.29		<0.000001	<1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.9.5		<0.000001	<1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.9.12	<0.000001	<0.000001	<1	○	○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.9.19		<0.000001	<1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.9.26		<0.000001	<1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.10.3		0.000001	1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.10.10		0.000001	1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.10.17		<0.000001	<1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.10.24		<0.000001	<1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.10.31		0.000001	1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.11.7		0.000003	3		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.11.14		<0.000001	<1		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.11.20		0.000002	2		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.11.28		0.000003	3		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.12.5		0.000003	3		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.12.11		0.000003	3		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.12.19		0.000006	6		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R5.12.26		0.000004	4		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R6.1.4		0.000005	5		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R6.1.9		0.000006	6		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R6.1.16		0.000005	5		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R6.1.23		0.000008	8		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R6.1.30		0.000005	5		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R6.2.8		0.000008	8		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R6.2.13		0.000009	9		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R6.2.20		0.000005	5		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R6.2.27		0.000003	3		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R6.3.5		0.000004	4		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R6.3.12		0.000003	3		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R6.3.18		0.000003	3		○	適合		項目検査（かび臭項目）
R6.3.26		0.000002	2		○	適合		項目検査（かび臭項目）

資料－3-2a 浄水場別水質検査結果一覧表（丹生／原水）

令和5年度 水質検査結果一覧表 【原水】

施設名称													
丹生上水道													
No	検査項目	基準値	採水日及び検査結果										
			R5.11.7	R5.11.20									
1.	一般細菌	100個/ml	210										
2.	大腸菌	不検出	検出する										
3.	カルシウム	0.003	<0.0003										
4.	水銀	0.0005	<0.00005										
5.	鉛	0.01	<0.001										
6.	鉛	0.01	<0.001										
7.	砒素	0.01	<0.001										
8.	六価クロム化合物	0.05	<0.002										
9.	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004										
10.	亜硝酸化合物(イ)及び塩化(イ)	0.01	<0.001										
11.	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.45										
12.	砒素	0.8	<0.05										
13.	砒素	1.0	<0.01										
14.	四塩化炭素	0.002	<0.0002										
15.	1,4-ジクロロベンゼン	0.05	<0.005										
16.	1,2-ジクロロベンゼン及び1,3-ジクロロベンゼン	0.04	<0.002										
17.	ジクロロメタン	0.02	<0.001										
18.	トリクロロメタン	0.01	<0.001										
19.	トリクロロエチレン	0.03	<0.001										
20.	ベンゼン	0.01	<0.001										
21.	塩素酸	0.60											
22.	クロロ酢酸	0.02											
23.	クロロホルム	0.06											
24.	ジクロロ酢酸	0.04											
25.	ジクロロメタン	0.1											
26.	臭素酸	0.01											
27.	トリクロロメタン	0.1											
28.	トリクロロ酢酸	0.03											
29.	ジクロロメタン	0.03											
30.	ジクロロホルム	0.09											
31.	トリクロロエチレン	0.08											
32.	亜鉛	1.0	<0.005										
33.	カルシウム	0.2	<0.01										
34.	鉄	0.3	0.015										
35.	銅	1.0	<0.005										
36.	トリクロロメタン	200	4.5										
37.	ベンゼン	0.05	0.002										
38.	塩化物イオン	200	2.8										
39.	Ca、Mg等(硬度)	300	29										
40.	蒸発残留物	500	58										
41.	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02										
42.	ジエチル	0.00001	<0.000001										
43.	2-メチルイソプロパノール	0.00001	<0.000001										
44.	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005										
45.	フェノール類	0.005	<0.0005										
46.	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3.0	2.5										
47.	pH値	5.8～8.8	7.2										
48.	味	異常なし											
49.	臭気	異常なし	沼沢臭										
50.	色度	5度	5.3										
51.	濁度	2度	0.3										
	アンモニア態窒素		<0.05										
	備考												
	嫌気性芽胞菌		検出しない										
	クリプトスピリウム		0										
	シロネ		0										

資料－3-2b 浄水場別水質検査結果一覧表（丹生／浄水）

令和5年度 水質検査結果一覧表 【浄水】

施設名称															
丹生上水道															
No.	検査項目	基準値	採水日及び検査結果												
			R5.4.11	R5.5.18	R5.6.6	R5.7.11	R5.8.8	R5.9.12	R5.10.10	R5.11.14	R5.12.11	R6.1.16	R6.2.8	R6.3.12	
1.	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2.	大腸菌	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3.	カルシウム	0.003				<0.0003									
4.	水銀	0.0005				<0.00005									
5.	銅	0.01				<0.001									
6.	鉛	0.01				<0.001									
7.	砒素	0.01				<0.001									
8.	六価クロム化合物	0.05				<0.002									
9.	亜硝酸態窒素	0.04				<0.004									
10.	亜硝酸化合物(イ)及び塩化イ	0.01	<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			
11.	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10				0.38									
12.	マンガン	0.8				<0.05									
13.	リン	1.0				<0.01									
14.	四塩化炭素	0.002				<0.0002									
15.	1,4-ジクロロベンゼン	0.05				<0.005									
16.	1,1,2,2-テトラクロロエタン及び1,1,2,2-テトラクロロエタン	0.04				<0.01									
17.	ジクロロメタン	0.02				<0.001									
18.	トリクロロメタン	0.01				<0.001									
19.	トリクロロエタン	0.03				<0.001									
20.	ベンゼン	0.01				<0.001									
21.	塩素酸	0.60	<0.06			0.10			0.17			0.09			
22.	クロロ酢酸	0.02	<0.002			<0.002			<0.002			<0.002			
23.	クロロホルム	0.06	0.017			0.014			0.008			0.001			
24.	ジクロロ酢酸	0.03	0.008			0.008			<0.003			<0.003			
25.	ジクロロメタン	0.1	<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			
26.	臭素酸	0.01	<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			
27.	総トリクロロメタン	0.1	0.019			0.017			0.008			0.001			
28.	トリクロロ酢酸	0.03	0.011			0.008			0.004			<0.003			
29.	ブレンジクロロメタン	0.03	0.002			0.003			0.002			<0.001			
30.	ブレンジクロロメタン	0.09	<0.001			<0.001			<0.001			<0.001			
31.	トリクロロエタン	0.08	<0.008			<0.008			<0.008			<0.008			
32.	亜鉛	1.0				<0.005									
33.	アルミニウム	0.2				0.04									
34.	鉄	0.3				<0.005									
35.	銅	1.0				<0.005									
36.	ナトリウム	200				4.8									
37.	マグネシウム	0.05				<0.001									
38.	塩化物イオン	200	2.8	3.5	3.9	3.6	3.7	3.7	3.8	4.0	3.5	3.5	4.0	3.5	
39.	Ca、Mg等(硬度)	300				23									
40.	蒸発残留物	500				54									
41.	陰イオン界面活性剤	0.2				<0.02									
42.	ジエチルベンゼン	0.00001													
43.	2-メチルイソプロピルアルコール	0.00001													
44.	非イオン界面活性剤	0.02				<0.005									
45.	フェノール類	0.005				<0.0005									
46.	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3.0	0.7	0.4	0.4	0.5	0.7	0.6	0.3	0.7	<0.3	<0.3	0.7	<0.3	
47.	pH値	5.8～8.6	7.5	7.4	7.1	7.4	7.5	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	
48.	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49.	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50.	色度	5度	1.0	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
51.	濁度	2度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
52.	遊離残留塩素				0.9	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.9	0.9	0.6	0.9	
備考			※略不可項目検査	毎月検査	毎月検査	浄水全項目検査	毎月検査	毎月検査	※略不可項目検査	毎月検査	毎月検査	※略不可項目検査	毎月検査	毎月検査	
適合／不適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合

資料－3-3a 浄水場別水質検査結果一覧表（才谷／原水）

令和5年度 水質検査結果一覧表 【原水】

施設名称														
才谷上水道														
No.	検査項目	基準値	採水日及び検査結果											
			R5.11.7	R5.11.20										
1.	一般細菌	100個/ml	219											
2.	大腸菌	不検出	検出する											
3.	カルシウム	0.03	<0.0003											
4.	水銀	0.0005	<0.00005											
5.	鉛	0.01	<0.001											
6.	鉛	0.01	<0.001											
7.	砒素	0.01	<0.001											
8.	六価クロム化合物	0.05	<0.002											
9.	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004											
10.	亜硝酸化合物及び塩化アン	0.01	<0.001											
11.	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.38											
12.	カルシウム	0.8	<0.05											
13.	カルシウム	1.0	<0.01											
14.	四塩化炭素	0.002	<0.0002											
15.	1,4-ジクロロベンゼン	0.05	<0.001											
16.	1,2-ジクロロベンゼン及び1,3-ジクロロベンゼン	0.04	<0.001											
17.	ジクロロメタン	0.02	<0.001											
18.	トリクロロメタン	0.01	<0.001											
19.	トリクロロエチレン	0.03	<0.001											
20.	ベンゼン	0.01	<0.001											
21.	塩素酸	0.60												
22.	クロロ酢酸	0.02												
23.	クロロホルム	0.06												
24.	ジクロロ酢酸	0.04												
25.	ジクロロメタン	0.1												
26.	臭素酸	0.01												
27.	総トリクロロメタン	0.1												
28.	トリクロロ酢酸	0.03												
29.	ブクロロメタン	0.03												
30.	ブクロロホルム	0.09												
31.	トリクロロエチレン	0.08												
32.	亜鉛	1.0	<0.005											
33.	カルシウム	0.2	<0.01											
34.	鉄	0.3	0.024											
35.	銅	1.0	<0.005											
36.	トリクロロメタン	200	6											
37.	マンガン	0.05	0.002											
38.	塩化物イオン	200	2.8											
39.	Ca、Mg等(硬度)	300	34											
40.	蒸発残留物	500	77											
41.	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.002											
42.	ジエチル	0.00001	<0.000001											
43.	2-メチルイソクサノール	0.00001	<0.000001											
44.	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005											
45.	フェノール類	0.005	<0.0005											
46.	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3.0	3.2											
47.	pH値	5.8～8.8	7.1											
48.	味	異常なし												
49.	臭気	異常なし	異常なし											
50.	色度	5度	5.9											
51.	濁度	2度	0.6											
	アンモニア性窒素		<0.05											
	備考													
	嫌気性芽胞菌		検出しない											
	クリプトスピリウム		0											
	シアノバクテリア		0											

資料－3-3b 浄水場別水質検査結果一覧表（才谷／浄水）

令和5年度 水質検査結果一覧表 【浄水】

施設名称														
才谷上水道														
No.	検査項目	基準値	R5.4.11	R5.5.18	R5.6.6	R5.7.11	R5.8.8	R5.9.12	R5.10.10	R5.11.14	R5.12.11	R6.1.16	R6.2.8	R6.3.12
1.	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2.	大腸菌	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3.	カルシウム	0.003												
4.	水銀	0.0005												
5.	鉛	0.01												
6.	砒素	0.01												
7.	化学	0.01												
8.	六価クロム化合物	0.02												
9.	亜硝酸態窒素	0.04												
10.	亜硝酸態窒素及び塩化ナトリウム	0.01	<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		
11.	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10												
12.	銅	0.8												
13.	鉄	1.0												
14.	四塩化炭素	0.002												
15.	1,4-ジニトロベンゼン	0.05												
16.	2,4,6-トリニトロフェノール及び2,4-ジニトロフェノール	0.04												
17.	ジクロロメタン	0.02												
18.	トリクロロメタン	0.01												
19.	トリクロロエチレン	0.01												
20.	ベンゼン	0.01												
21.	塩素酸	0.80	<0.06			0.06			0.09			<0.06		
22.	クロロ酢酸	0.02	<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		
23.	クロロホルム	0.06	0.008			0.008			<0.001			<0.001		
24.	ジクロロ酢酸	0.03	0.004			0.004			<0.003			<0.003		
25.	ジブロム酢酸	0.1	<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		
26.	臭素酸	0.01	<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		
27.	総トリクロロメタン	0.1	0.009			0.010			<0.001			<0.001		
28.	トリクロロ酢酸	0.03	0.007			0.004			<0.003			<0.003		
29.	ブロム酢酸	0.03	0.001			0.002			<0.001			<0.001		
30.	ブロムホルム	0.09	<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		
31.	トリクロロエチレン	0.08	<0.008			<0.008			<0.008			<0.008		
32.	亜鉛	1.0												
33.	アルミニウム	0.2												
34.	鉄	0.3												
35.	銅	1.0												
36.	カリウム	200												
37.	ナトリウム	0.05												
38.	塩化物イオン	200	3.6	2.5	2.4	2.7	2.6	2.7	2.8	2.8	2.9	3.0	2.8	2.7
39.	Ca、Mg等(硬度)	300												
40.	蒸発残留物	500				67								
41.	陰イオン界面活性剤	0.2												
42.	ジエチル	0.00001												
43.	2-メチルイソブチルアルコール	0.00001												
44.	非イオン界面活性剤	0.02												
45.	フェノール類	0.005												
46.	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3.0	0.5	0.7	0.5	0.8	0.8	0.9	0.6	1.0	0.3	0.4	0.5	0.3
47.	pH値	5.8～8.6	7.5	7.4	7.0	7.3	7.4	7.2	7.3	7.4	7.4	7.3	7.4	7.4
48.	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49.	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50.	色度	5度	<0.5	1.0	0.6	0.5	0.8	1.1	0.5	1.2	<0.5	<0.5	0.6	<0.5
51.	濁度	2度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.14	<0.1	<0.1	<0.1
52.	遊離残留塩素		0.7	0.2	0.7	0.4	1.1	0.3	0.5	0.5	1.0	1.0	1.1	1.0
備考			異部不可項目検査	毎月検査	毎月検査	異部不可項目検査	毎月検査	毎月検査	異部不可項目検査	毎月検査	毎月検査	異部不可項目検査	毎月検査	毎月検査
適合／不適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合